

## 1 事業概要

事業の名称	谷地川整備事業		評価該当要件	10年間継続	1回目
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	河川部 改修課・計画課		
都市計画決定(当初)	昭和46年度	事業認可年度(当初)	平成21年度	事業期間: H21年度～H27年度	
都市計画決定(最新)	-	事業認可年度(最新)	平成27年度	事業期間: H21年度～R02年度	
事業箇所	八王子市宮下町～同市戸吹町		事業規模	評価対象区間延長 約630m	
事業概要	谷地川流域で発生する水害を軽減・防止し、都民の生命と財産を守るため、1時間50ミリの降雨に対応する護岸整備を行うとともに、あわせてうるおいある水辺空間を創出するものである。				

## 2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化(認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)					
(過去の被害実績)					
年度	浸水回数	浸水面積	床下浸水	床上浸水	被害額
H1～H10	4回	0.61ha	27戸	5戸	185,790千円
H11	1回	0.11ha	26戸	6戸	69,109千円
H14	1回	0.05ha	4戸	0戸	5,240千円
H20	1回	0.57ha	11戸	1戸	15,255千円
H25	1回	0.02ha	1戸	0戸	1,438千円
H28	1回	0.19ha	6戸	1戸	49,148千円
(災害発生の危険性)					
流下能力が計画流量に満たない区間があり、溢水による水害が発生する危険性がある。また、周辺では市街化が進行しており、水害発生時の浸水被害の拡大が懸念される。					
(関連計画の変更内容)					
本事業区間は浅川圏域河川整備計画(平成18年策定)に位置付けられている。					
(周辺地域の変化)					
平成25年3月に全線開通となった新滝山街道の整備により流域の都市開発が促進され、市街化にともなう雨水の流出が増加するとともに、近年の局地的な集中豪雨など、都市型水害対策の面から本事業の重要性は高まっている。					

## 3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C	<b>2.0</b>			
現在価値化総便益額(B)	165.1億円	現在価値化総費用額	80.9億円	
被害軽減効果	160.8億円	工事費	38.6億円	
残存価値	4.3億円	用地費	34.2億円	
		維持管理費	8.1億円	
定性的効果				
本事業区間は、流下能力が不足している区間があるため、計画規模の改修を行い、流下能力の確保など治水機能を向上させ、大雨時の浸水被害を軽減させる。自然環境に配慮し、多様な植物との共生が図れるように、植生ブロックによる護岸構築や旧川を活用した緩傾斜型の護岸整備、落差部に魚道を整備するなど、うるおいある水辺空間を創出する。				

## 4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況(H30年度末時点)			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	1,042百万円	1,192百万円	2,234百万円
執行済額	749百万円	711百万円	1,460百万円
(執行率)	71.9%	59.6%	65.4%
用地取得状況(H30年度末時点)			
	取得予定面積(A)	既取得面積(B)	用地取得率(B/A)
	8,582㎡	7,762㎡	90.4%
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況			
○10年間継続となった理由 ・現場周辺は狭隘な道路に囲まれており、工事前搬入路や工事に伴う迂回路を確保するための借地交渉や地元調整に時間を要する案件があった。 ・河川工事に影響のある支障物件(水道管や電柱等)の移設先の調整に時間を要した。 ・工事契約が不調となったため、工事の進捗に遅延が生じた案件があった。			
○地元の理解・協力の状況 ・当該区間は平成20年に溢水被害(若松橋付近)があり、工事の必要性については、周辺住民も十分理解している。			
事業の進捗状況・残事業の内容			
○進捗率 ・用地取得率は90%を超えている。 ・工事については、平成22年度に着手し、平成30年度末までに全体延長630mのうち整備済み延長が311mであり、整備率は約50%である。			
○残事業 用地取得 820㎡ 護岸整備311m 橋梁架け替え3橋			
○その他 事業期間 平成21年度～令和7年度(予定) 令和2年度に期間延伸予定			

## 5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等
用地取得率は90%を超えており、概ね順調に進んでいる。 搬入路等の工事に必要な敷地に関しては、検討調整済みであるため今後は護岸整備が順調に進む見通しである。

## 6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
(新工法の採用など)
特になし
(事業手法、施設規模等の見直しの可能性)
現状では事業手法、施設規模の見直しの可能性はない。 ただし、水辺環境や生態系などへの影響には留意して整備していく。
その他のコスト縮減の取組
これまでも、コストの縮減に努めながら事業を実施してきたが、今後も発生土を仮置き脱水後に埋戻土に再利用することで処分に係る費用を縮減する等、コスト縮減に努めていく。

## 7 対応方針案

総合評価	新滝山街道が平成25年3月に全線開通し、市街化が促進されることで雨水の流出量の増加が見込まれることから、本事業の重要性は非常に高い。搬入路の確保など改修工事を進める上での大きな課題もないことから、今後の事業進捗において大幅な遅れはないものと考えられる。以上のことから、本事業を継続し、都民の安全な暮らしの確立とうるおいある水辺空間を創出を図っていく。
対応方針案	<b>継続</b>